

うちの会社は大丈夫？
実際に賠償請求されたら？



ハラスメントの 予防と対処法

オンライン

経営者、
人事労務
担当者の方

経営者、管理職、人事・労務管理担当者の皆様にとって、ハラスメント問題は避けて通れない重要な課題です。本セミナーでは、具体的なハラスメント事例をもとに、企業が直面するリスクとその法的及び社会的な影響を深掘りして解説いたします。さらに、企業が直面する問題への適切な対応策として、雇用慣行賠償責任補償特約等、適切な保険選びと導入の重要性についても詳細にご説明します。企業の風土改善とリスクマネジメント強化に向けて、有益な情報をご提供いたします。

2024年11月8日(金)

参加費 無料

開催時間 19:00~20:00

ハラスメントの認識と理解

問題点

「あなたの職場は安全ですか？ハラスメントは“他人事”ではありません。」職場でのコミュニケーションが日々進化する中、ハラスメント問題の解消はどの組織にとっても避けて通れない課題です。多様化するハラスメント問題への理解を深め、ハラスメントが起こらない職場環境を形成していくことが重要です。セミナーで学べること：具体的なハラスメントの事例に基づいた対応策と、職場での予防策として効果的なコミュニケーションの方法をご案内します。

リスクマネジメントと 法的対応

問題点

ハラスメントが発生した場合の企業のリスクは大きく、法的責任や社会的信用の失墜を招く可能性があります。適切な法的対応ができていない企業も少なくありません。セミナーで学べること：法的背景と合わせて、ハラスメント発生時の正しい手順と対応策を学ぶことで、リスクを最小限に抑える方法を提供します。

雇用慣行賠償責任 補償特約の導入

問題点

多くの企業が、ハラスメントクレームに対して金銭的な保護を提供する雇用慣行賠償責任補償特約の重要性を理解していません。クレームが起きた場合の財務的な負担が大きくなるリスクがあります。セミナーで学べること：保険の役割と具体的なカバー範囲を解説し、企業がどのようにして保護を得ることができるのかを説明します。

このセミナーを通じて、これらの問題点を理解し、具体的な解決策を学ぶことができます。



講師

グロースリンク社会
保険労務士法人
マネージャー 井澤 歩香

- 社会保険労務士
- 資格の大原名古屋校 非常勤講師

一般企業の総務部で労務管理の経験を積んだ後、現在は社会保険労務士として様々な業種の企業の労務相談を担当しています。また、マネージャーとして後進の育成、部下の指導育成にも力をかけています。労務管理の観点からハラスメント防止について、豊富な経験と知識を生かし、参加者の皆様が職場で起こりうるハラスメントを理解し、その対処法や予防策を学ぶことで、より健全で安全な労働環境の構築に貢献できるようサポートします。



講師

GLライフ株式会社
CFP・一種外務員・
プライマリープライベートバンカー・
MDRT(2024年度成績資格会員)
榮 尚則

大学卒業後、トヨタ系ディーラーの新車営業を経て、外資系損害保険会社にて年商10億超から上場企業のリスクマネジメント業務に従事。海外表彰を複数回受賞。その後、経営コンサルティング会社にて、税務財務、保険全般、資産運用業務に従事し、2020年より現職。グロースリンクグループのリスクマネジメント事業部にて企業経営者、医師に対し保険商品や資産運用を提供するほか、企業型確定拠出年金などの福利厚生制度導入のサポートを実施しています。社員向けのマネー研修を依頼されることも多く、セミナー講師としての活動しております。

GLライフ株式会社×グロースリンク社労士法人
TEL:052-587-3036 /n-sakae@tsurutax.com /榮

申込フォームリンク

<https://forms.gle/gaoRJ4mMFCgfyxVa8>

